広報やひこ
YAHIKO

今月号の表紙

エンヤー！エンヤー！4年ぶりの湯曳車 弥彦湯かけまつり

4月9日、4年ぶりの湯曳車による行進で大盛り上がりの弥彦湯かけまつり。
そして、ヤホールでは弥彦桜まつりが4年ぶりに開催されました。
まつりの様子はP.7ビレッジ・トピックスをご覧ください。

5月
2023
vol.1196

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

問　弥彦村コロナワクチン専用コールセンター　９４-３１２８

新型コロナウイルスワクチンの接種期間が令和6年3月31日まで延長され、令和5年度も引き続き「自己負担なし」で接種できるようになりました。

■令和5年度における新型コロナウイルスワクチン接種のイメージ

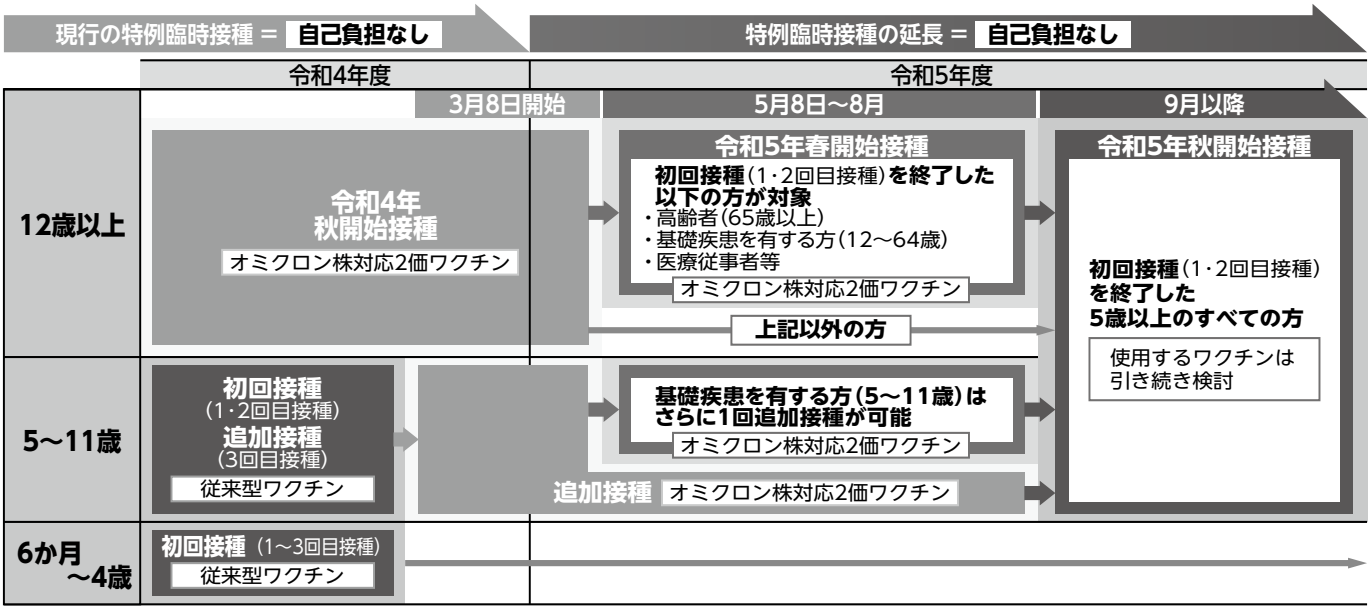

村では、下記のとおり集団接種を実施予定です。詳細については、後日発送する接種券（接種券の使用状況を問わず対象の方全員に送付予定）と案内文をご確認ください。

【65歳以上】

- ■ 対　象　者：初回接種（1・2回）を終了し、前回接種日から3か月を経過した方
- ■ 日　　程：5月27日（土）、5月28日（日）
- ■ 会　　場：弥彦村農村環境改善センター
- ■ 使用ワクチン：オミクロン株対応2価ワクチン

【12歳～64歳】

- ■ 対　象　者：下記の条件をいずれも満たす方
  - ・医療従事者や基礎疾患のある方　等
  - ・初回接種（1・2回）を終了し、前回接種日から3か月を経過した方
- ■ 日　　程：6月3日（土）、6月4日（日）
- ■ 会　　場：弥彦村農村環境改善センター
- ■ 使用ワクチン：オミクロン株対応2価ワクチン

【5歳～11歳】

- ■ 対　象　者：初回接種（1・2回）を終了し、前回接種日から3か月を経過した方
- ■ 日　　程：6月4日（日）
- ■ 会　　場：弥彦村農村環境改善センター
- ■ 使用ワクチン：オミクロン株対応2価ワクチン（小児用）

※乳幼児（6か月～4歳）・小児（5歳～11歳）の初回接種及び令和5年9月以降の接種については、詳細が決まり次第、広報や村ホームページ等でお知らせいたします。

マイナンバーカードを〝健康保険証〟として利用するためには申込みが必要です！

問　住民福祉部　住民課　住民医療係　94-3132

医療機関や薬局窓口でマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになりました。

保険証として利用するためには利用申込が必要になります。利用申込はマイナポータルやセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでできます。

また、役場住民課でもお手続き可能ですのでお問い合わせください。**（※完全予約制）**

●医療機関や薬局での使い方は簡単！

マイナンバーカードを医療機関や薬局の受付にある顔認証付きカードリーダーにかざすだけです。

※顔写真は機器に保存されません。

※医療機関・薬局によっては開始時期が異なるため、利用できる医療機関・薬局については新潟県ホームページをご確認ください。

「新潟県ホームページはこちらから」

■健康保険証として利用することのメリットをご紹介します！

①顔認証付きカードリーダーで受付が自動化され、本人確認と保険資格の確認が一度にできます。

②限度額適用認定証がなくても高額医療費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

③マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除が簡単になります。

④マイナポータルで、特定健診や薬の情報を閲覧できます。

⑤本人が同意すれば、過去の薬や特定健診等のデータを医師・薬剤師と共有したうえで診療・薬の処方がされることにより、より良い医療につながります。お薬手帳も不要になる予定です。

⑥就職、転職、引越しをしても、紙の健康保険証の発行を待たずに、保険者の手続きが完了次第、徐々に医療機関・薬局を利用できるようになります。（※医療保険者への加入の届出は引続き必要です。）

※マイナンバーカードの保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、診療情報がマイナンバーと紐づくことはありません。

※現在お持ちの健康保険証も引き続き利用できます。

≪利用申込みは簡単!マイナンバーカードをお持ちの方は今すぐ申込み可能です≫

詳しくは、マイナポータルホームページをご覧ください。

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

「マイナポータルサイトはこちらから」

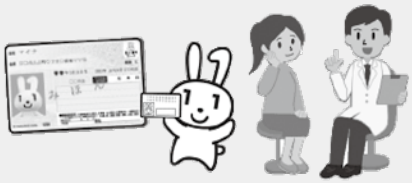

健康保険証利用申込みのお問い合わせ：マイナンバー総合フリーダイヤル　0120-95-0178

国民年金保険料の スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済について

問　住民福祉部　住民課　住民医療係　94-3132

国民年金保険料の支払いは、現金納付・口座振替納付・クレジットカード納付・Pay-easyによる納付がありますが、**令和5年2月20日よりスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付**が利用できるようになりました。

□スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付

【必要なもの】

①納付書　②スマートフォン　③決済アプリ

【対象決済アプリ】

・auPAY　・d払い®　・PayPay　・PayB（※）　※金融機関等が提供するアプリを含む。詳細はPayBのホームページ（https://payb.jp/finance/）をご覧ください。

【スマホ決済の流れ】

スマホ決済は、対象の決済アプリをスマートフォン等の端末にインストールした上で、端末のカメラ機能を使用し、納付書に印字されたバーコードを読み取ることにより行います。

①決済アプリをダウンロード　→　②氏名・生年月日等を登録　→　③納付書に記載されているバーコードを読み取る　→　④決済内容を確認　→　⑤パスワード入力　→　⑥納付完了

※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、利用できません。

※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。

行政相談委員　再任

弥彦村担当行政相談委員の鈴木義孝（すずきよしたか）さん（麓）が、令和5年4月1日付けで再任されました。行政相談委員は国や独立行政法人、特殊法人の業務、地方公共団体が国から委任や補助を受けて行っている業務についての意見や要望等をお受けします。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

行政相談

時　毎月第1木曜日
（祝日の場合は翌週。
6月・10月は第3木曜日）
午後1時～3時

所　役場
住民相談室

問　住民福祉部
住民課
住民医療係
94-3132

▶行政相談委員
鈴木義孝さん

5月も引き続き 高齢者スマホ講習会を開催します！

下記の日程でスマートフォンの操作講習会を実施します。既にご参加いただいている方はもちろん、スマホをお持ちの方も、お持ちでない方も、参加料はかかりませんので、お誘いあわせの上ご参加ください。

■講習日程（予定）

5月 12日（金）
午前10時30分～初めてのスマホ　基本動作を覚えよう
午後1時30分～ スマホで災害対策をしよう

19日（金）
午前10時30分～初めてのスマホ　文字入力の方法を覚えよう
午後1時30分～ スマホで家計の節約対策をしてみよう

26日（金）
午前10時30分～スマホでメールの使い方を覚えよう
午後1時30分～ 話題のキャッシュレスについて知ろう！体験してみよう！

所　弥彦村役場

対　65歳以上の方
（64歳以下の方でスマホの操作に不慣れな方）

¥　無料

持　なし（スマホをお持ちの方はご持参ください。）

申・問　総務部　デジタル行政推進課　情報政策係
94-3151

後期高齢者医療制度のお知らせ
令和５年度の保険料について

○令和5年度の保険料率は、令和4年度と同じです

後期高齢者医療制度は、被保険者一人ひとりから保険料を納めていただき、ケガや病気になった方を、高齢者を含めた社会全体で支える制度です。

皆様から納めていただく保険料は、皆様がケガや病気をしたときの医療費などを支払うための大切な財源となります。

令和5年度の保険料率は、令和4年度と同様に均等割額が1人当たり40,400円、所得割率が7.84%です。

■保険料の決まり方（年額）

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。令和4年中の総所得金額等や世帯の所得状況により、個人単位で賦課（ふか）します。

年間保険料額（限度額66万円）100円未満切捨て ＝ **均等割額** 1人当たり 40,400円 ＋ **所得割額**（令和4年中の総所得金額等－基礎控除額※）× 所得割率7.84%

※基礎控除額は原則43万円となりますが、所得金額が大きい場合は、基礎控除額が29万円・15万円・0円と徐々に減額されます。

○保険料の軽減について（申請手続きは不要です）

■均等割額の軽減

世帯の令和4年中（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の所得状況に応じて「均等割額」が軽減されます。

軽減割合は、同一世帯の被保険者及び世帯主（被保険者でない方も含む）の所得金額の合計により判定します。

■均等割額の軽減対象判定基準

同一世帯の被保険者と世帯主の令和4年中の総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額	
43万円 +10万円×（給与所得者等※1の数−1）以下の場合	7割軽減	12,120円／年
43万円　+29万円×世帯の被保険者数 +10万円×（給与所得者等※1の数−1）以下の場合	5割軽減	20,200円／年
43万円　+53.5万円×世帯の被保険者数 +10万円×（給与所得者等※1の数−1）以下の場合	2割軽減	32,320円／年

波線部の計算は、同一世帯の被保険者と世帯主に給与所得者等※1が2人以上いる場合に計算します。

※1 給与所得者等とは…

給与の収入額（専従者給与を除く）が55万円を超える方、または公的年金の収入額が65歳以上で125万円（65歳未満で60万円）を超える方（給与と年金の両方に該当する場合は1人と数えます）

★均等割額軽減判定時の年金所得計算方法
年金収入−公的年金等控除額−特別控除15万円（65歳以上のみ※2）＝年金所得
※2 昭和33年1月1日以前に生まれた方

■制度加入前日において被用者保険の被扶養者であった方への軽減

会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者で、制度加入の前日において保険料負担のなかった方は、保険料の**「均等割額」**は資格取得月から2年間のみ**5割軽減**され、**「所得割額」はかかりません**。

軽減後の**年間保険料額は20,200円**です。

★市町村国保や国保組合などは対象となりません。

★同一世帯の被保険者と世帯主（被保険者でない方も含む）の所得金額の合計が、上の表の「均等割額の軽減対象判定基準」に該当する場合は、7割軽減となります。

★3年目以降、保険料の均等割額は「均等割額の軽減対象判定基準」で判定され、所得割額はかかりません。

令和5年度の保険料額及び納付方法については、7月中旬に被保険者の皆様にお知らせいたします。

お問い合わせ先
新潟県後期高齢者医療広域連合　業務課　資格保険料係　025-285-3222
総務部　税務課　税務係　94-3134

YAHIKO
Village Topics
ビレッジ・トピックス

1 Topics 春爛漫（はるらんまん） 満開の桜が今年も咲きました

今年も満開の桜が咲き、弥彦を色鮮やかに染めました。

弥彦の桜を一目見ようと多くの観光客で、連日賑わいを見せました。

▲昼間の桜並木

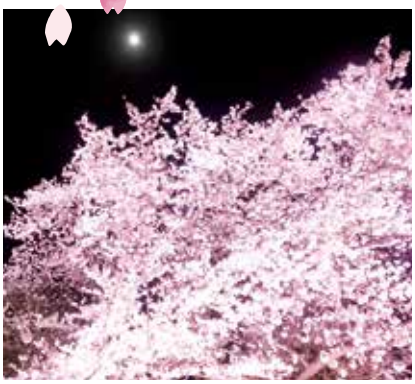
▲ライトアップされた夜桜

2 Topics 小学3年 鈴木瑠唯（すずきるい）さん 肢体不自由児援護表彰受賞

3月23日、鈴木瑠唯さんの肢体不自由児援護表彰式が弥彦小学校体育館で行われました。

この表彰は、身体の障がいに負けず勉学や療育に励んだ肢体不自由児で他の児童・生徒の模範となる者に贈られるものです。

表彰を受けた鈴木さんは、「初めての経験でどきどきしたけど嬉しかったです。私は車椅子バスケットボール選手になりたくて、家でストレッチや腕立て伏せを毎日欠かさず行っています。これからも自分の夢に向かって頑張っていきたい。」と力強く話してくれました。

▲本間村長より表彰を受ける鈴木瑠唯さん

3 Topics 日本郵便株式会社と包括連携協定締結

3月27日、日本郵便株式会社と包括連携に関する協定を締結しました。

弥彦村と日本郵便株式会社は、これまでも高齢者・子どもの見守りや不法投棄の情報提供等の協力関係を築いてきました。

今回の協定では、さらに幅広い分野で相互の連携を強化し、住民サービスの向上や地域経済の活性化を目的としています。地域に身近な存在である郵便局とより緊密に連携し、地域の安心・安全はもとよりさらなる発展・活性化に向けて、共に取り組んでまいります。

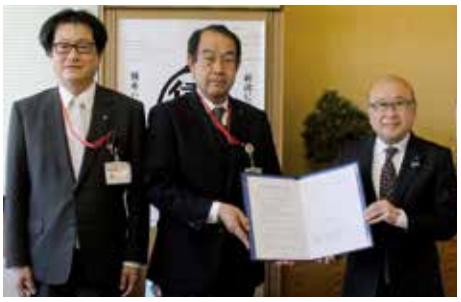
▲左から　早川聡（はやかわさとし）弥彦麓郵便局長、小黒一巳（おぐろかずみ）弥彦郵便局長、本間村長

4 Topics 弥彦湯かけまつり 弥彦桜まつり

4月9日に行われた弥彦湯かけまつりと弥彦桜まつりは、家族連れや若者など多くの観光客で終日盛り上がりを見せ、賑やかな一日となりました。

まつりの様子を写真で紹介します。

5 Topics 交通安全教室開催

4月14日、小学新1年生を対象に交通安全教室が開催されました。

西蒲警察署、弥彦交番、交通安全指導員の指導・見守りのもと、児童たちは学校周辺の通学路を歩き、横断歩道の渡り方や交通ルールを学んでいました。

◀▲交通安全教室の様子

6
Topics

祝 入学式・入園式

4月5日に村内各保育園で入園式、7日に弥彦中学校、10日に弥彦小学校で入学式が行われました。

新入園児と新入生は、緊張した面持ちでしたが、新たな環境でのスタートに大きな夢と希望を膨らませて式に参加していました。

ご入園・ご入学おめでとうございます。

▲中学校入学式の様子

▶小学校入学式の様子

▼各保育園の入園式の様子

公民館トピックス

問　弥彦村公民館（弥彦総合文化会館内）　94-4311

☆第8回地域づくり交流会報告☆

2月18日(土)、「第8回地域づくり交流会」を弥彦村農村環境改善センターで開催し、37名の参加がありました。

令和4年度の社会教育委員の会の取組報告に続き、「地域を盛り上げるために行政と協力してやれることはなにか」について、6グループに分かれて協議しました。「村の問題点や課題」を出し合い、それに対する対策について意見を出し、その意見を実現できるものに高める協議をしました。

空き家問題、子育て支援、交流の場づくりやイベントの開催、SNSを活用した情報発信の工夫・改善などの方策について活発な議論が交わされました。

その後、出された意見の説明を受けるグループ間交流を行いました。参加者は、世代によって異なる意見やアイディアに熱心に耳を傾けていました。参加者のアンケートでは、「交流会の進め方」「交流会の内容」について89%以上の方が、「よい」と回答しました。また、「参加してよかったか」の問いに「とてもよかった」（90%）「よかった」（10%）と全員肯定的に評価しました。

詳しくは、社会教育だより「むすぶ28号」に掲載してあります。

また、村ホームページよりダウンロードできますので、ぜひご覧ください。

（公民館長　堀　隆行）

☆弥彦村スポーツ協会加盟団体の紹介☆

今回から、スポーツ協会の加盟団体の紹介をしていきます。興味のある方は、ぜひ活動に参加してみてください。

第1回【弥彦テニスクラブ】

代　表：平井茂人（☎090-4714-0168）
活動日：毎週木・土・日
活動場所：サン・ビレッジ弥彦　他
設立年：1958年（昭和33年）頃

■今回は、代表の平井さんにお話を聞かせていただきました。テニスクラブは、小・中学生への指導をメインに活動している団体です。テニスの指導で最も大切にしていることは、「競技を好きになってもらう」・「楽しんでもらう」ということでした。また、「勉強第一」を指導の方針にしているそうです。不思議なことに勉強の成績が上がるとテニスの技術も上達する傾向があるとのことです。そして、平井さんの一番の願いはスポーツ活動を通じて、子どもたちに今の時代を生き抜く力・主体的に考える力を養ってほしいということでした。

（公民館　白井宏侑）

☆スクールサポーター通信☆

令和5年度が始まりました。昨年度は、様々な活動にスクールサポーターの皆さまからたくさんのご協力や応援をいただき、本当にありがとうございました。

今年度も、「できるときにできることを！」を合い言葉に、楽しみながら活動をもっと広げていきたいと思っています！一人でも多くの方々から、弥彦村の子どもたちや小・中学校への応援団になっていただきたいと思っています！

中学校美術部作成の素敵なバッジをつけて、「地域とともにある学校つくり・地域つくり・仲間つくり」を一緒にしてみませんか？

スクールサポーターの方々からは、「子どもたちから元気をもらっているよ！」、「やっぱり子どもたちから喜んでもらえると、うれしいよね！」、「畑仕事をしていたら、子どもたちから声をかけてくれて嬉しかったよ！」などなど…喜びの声が上がっています。

※保護者・地域の方・学生など村内外に関係なく、皆さまからの応援を心よりお待ちしております。

（地域教育コーディネーター 阿部千恵・鈴木圭子）

INFORMATION

催し・講座　健康・子育て　募集・採用　役場から　消防から　趣味・スポーツ　図書室から

時 日時　所 会場　対 対象　定 定員　内 内容　師 講師　¥ 料金　持 持ち物　〆 締切　申 申込　問 問合せ

5月1日(月)、2日(火)のマイナンバーカード各種手続きについて

マイナンバーカード管理システムのメンテナンスにより、住民課で一部利用できない手続きがあります。

■利用できない手続き
マイナンバーカード更新、暗証番号再設定　など

■利用できる手続き
マイナンバーカード交付
(ただし、一部交付できない方がいます。予約時に確認します。)
マイナポイント申請手続き
(健康保険証、公金受取口座登録を含みます。)

※コンビニ交付サービス(住民票の写し・印鑑登録証明書の発行)は、ゴールデンウィーク期間中も利用できます。

問　住民福祉部　住民課　住民医療係　94-3132

二十歳のつどいのお知らせ

弥彦村では、昨年まで11月に行っておりました『二十歳のつどい』を参加しやすい8月に戻して行います。また、広報や村ホームページ等でお知らせしますので、確認をお願いします。

時　8月15日(火)
所　四季の宿みのや　コンベンションホール
対　平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ
(2002年4月2日～2003年4月1日生まれ)

※対象者にはご案内を発送します。

問　二十歳のつどい実行委員会
(弥彦総合文化会館内)　94-4311

看護職員修学資金貸付金について

弥彦村では、県央医療における保健師、助産師、看護師等の業務に従事する職員の人材確保を目的として、修学資金の貸与を下記のとおり実施しております。

対　下記のすべての条件を満たす方
1.村内に住所を有する方
2.奨学金を受けなければ本人の修学が困難である方
3.看護学校等に在学し、学業成績が優秀である方

【看護学校等とは】
保健師助産師看護師法第19条から第22条までのいずれかの規定により、文部科学大臣が指定した学校または都道府県知事が指定した保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所

【必要な書類】
1.修学資金貸与申請書（様式第一号）
2.在学証明書
3.在学中の成績証明書
4.同居家族の所得証明書

【貸与期間】
貸与決定月から修業期間が終了するまで
※1年ごとに申請が必要です

【貸与時期】
9月末と3月末の2回

【貸与資金の返還】
貸与期間終了月から7か月を経過後、10年以内に年賦または半年賦、月賦により返還(無利子)

【返還金の免除】
卒業日から1年6か月以内に看護職員の免許を取得し、直ちに県央基幹病院、燕市内の病院または弥彦村内の診療所において業務に5年間継続して従事した場合

問　住民福祉部　健康推進課　健康推進係　94-3139

以下のスペースは有料広告です

会員募集中！

安　心
燕市と弥彦村よりサポート

低負担
おひとり　月額 500 円

タンポポ

充実の福利厚生
※加入条件は、燕市と弥彦村で勤務する事業主と従業員（会社単位）での入会でどなたでも！
・慶弔給付金(結婚・出産・入学・永年勤続10年～40年・傷病・死亡・災害見舞金など給付)
・日帰り温泉施設、レジャー・美術博物館、海の家、スキーリフトなどの割引・無料券など発行
・グルメ券・商品券・コンサートチケット、各種入場券など割引斡旋販売
・タンポポ会員証提示の割引協賛店(登録220店舗、現在拡大中!)

(公財)燕西蒲勤労者福祉サービスセンター ／ 〒959-1263 燕市大曲3015番地 ／ TEL 0256-61-1430

燕市　タンポポ　検索

文化・観光施設などの利用がお得に! 新潟広域都市圏連携事業　共通割引券

新潟広域都市圏連携事業とは、新潟市を中心に近隣11市町村が連携することで、圏域全体の活性化を目指すものです。その取り組みとして、文化・観光施設で利用できる共通割引券を発行します。ぜひ、ご利用ください。

※この利用券は、年間を通してご利用できます。
※割引券に記載のある施設でご利用できます。
※休館日などは各施設にお問い合わせください。

こちらを切り取ってお持ちください。

新潟広域都市圏連携事業

文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します

〈新　潟　市〉マリンピア日本海、會津八一記念館
〈三　条　市〉諸橋轍次記念館
〈新発田市〉蓮谷虹児記念館、市島邸
〈燕　　市〉燕市産業史料館
〈五　泉　市〉五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川
〈阿賀野市〉吉田東伍記念博物館、水原代官所
〈胎　内　市〉胎内昆虫の家、胎内自然天文館
〈弥　彦　村〉弥彦の丘美術館
〈阿　賀　町〉三川・温泉スキー場

料金等の詳細はこちら

有効期限　2024年3月31日まで

※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります
※本人と同行者全員を割引します
※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます
※他券との併用不可

弥彦村

問　社会教育課　社会教育係　94-4311

役場リサイクルステーションへの資源ごみの出し方

役場のリサイクルステーションに、指定された資源ごみ以外の物（電球・LED照明・古着等）を置いていく事例が見られます。また、汚れた段ボールが出されていたり、段ボールの束の中に段ボール以外の紙ごみ等が混ざっていることやペットボトルが山ほど入ったごみ袋をいくつも置いていく事例もあります。

■注意点

・電球、LED照明は「不燃ごみ」です。不燃ごみの日に各地区指定のごみステーションに出してください。蛍光灯と一緒にリサイクルステーションに出さないでください。
・古着等は役場駐車場内の専用コンテナに出してください。
・段ボールを出す場合は、段ボールだけを縛ってください。汚れた段ボールや紙ごみ等を混ぜて出さないでください。
※40cm以下に切って「可燃ごみ」としても出せます。
・ペットボトルは容器の中を洗って、毎月第2・第4日曜日の「資源ごみの日」に、各地区のリサイクルステーションに出してください。
・指定された資源ごみ（古紙類、小型家電、蛍光灯、乾電池）以外のものを出さないでください。
※ルールを守ってご利用いただきますようお願いします。

問　産業部　建設企業課　環境対策係　94-1022

各種無料相談会　案内

住民の皆さまが抱える様々な悩みごと等の相談会を毎月開催しています。秘密は固く守られます。相談は無料ですのでお気軽に相談ください。

相談会	日　時	会　場	主な相談内容
①行政相談	5月11日(木) 午後1時～3時	役場1階 住民相談室	行政への意見、 要望、苦情など
②司法書士による相談 **※要予約**	5月11日(木) 午後1時～3時	役場1階 第1会議室	登記、債務、成年後見などの法律相談
	予約はこちら **さくらまち司法書士事務所　0256-63-4984** 電話時間：平日　午前9時～午後5時		
③ふれあいなんでも相談	5月18日(木) 午後1時～2時30分	役場1階 住民相談室	日常の様々な不安や心配事など

問　①②　住民福祉部　住民課　住民医療係　94-3132
　　③　　住民福祉部　福祉課　福祉係　　94-3133

家庭犬しつけ方教室

■講義
時　6月28日(水)　午後7時～9時
所　三条東公民館　多目的ホール1
　(三条市興野1-13-70)
定　50名
¥　無料

■実技
時　7月9日(日)、7月23日(日)
　8月6日(日)、8月20日(日)
　9月10日(日)　計5回
　いずれも午前9時～9時50分または午前10時～10時50分
所　坂田動物病院アネックス(三条市荒町2-18-3)
対　講義を受講し、愛犬と一緒に参加できる人
定　10名(抽選：講義受講者対象)
¥　3,000円
　(別途、動物愛護協会への入会(一口2,000円)が必要)
〆　6月16日(金)

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

問　新潟県央動物愛護協会事務局　0256-36-2366

以下のスペースは有料広告です

アメリカ人講師が教える本物の **英会話教室**

英語耳を育てる
少人数で安心
園児クラス～

0256-78-7008 無料体験受付中
ロケットランゲージサービス
弥彦村役場すぐウラ　二本松前

9価ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンが定期接種となりました

現在、公費で接種できるHPVワクチン予防接種は2価HPVワクチン（サーバリックス）と4価HPVワクチン（ガーダシル）の2種類です。令和5年4月1日から新たに9価HPVワクチン（シルガード9）が定期接種に追加となりました。

【9価HPVワクチンについて】

ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症を予防する9価HPVワクチンは、子宮頸がんの発生に関連するHPVのうち、現在定期接種で使用されている2価・4価HPVワクチンより多い9種類の遺伝子型を標的としており、子宮頸がん及び前がん病変の罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少が期待されています。

【9価HPVワクチンの接種方法】

1回目から2か月あけて2回目、2回目から6か月あけて3回目を接種します。

■既に対象者へ交付している予診票と接種券は引き続きお使いいただけます。（令和4年6月に「平成9年4月2日～平成23年4月1日」生まれの女性に送付）

■2価HPVワクチン・4価HPVワクチンで1回または2回接種を終えている方は、原則は同一ワクチンで残りの回数を接種することをお勧めしますが、医師とよく相談の上で9価HPVワクチンを選択しても差し支えないとされています。

※HPVワクチンに関する詳細な情報は厚生労働省HPをご覧ください。
（https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html）

問　住民福祉部　健康推進課　健康推進係　94-3139

もの忘れ・ストレス相談（こころの相談）

もの忘れやストレス、こころの悩み等の相談に専門の相談員が応じます。本人だけでなく家族からの相談もお受けしております。なおプライバシーは固く守られます。

お気軽にご相談ください。

時　5月16日（火）　午後1時30分～3時
所　弥彦村保健センター
師　精神保健福祉士
※予約制ですので、事前にお申込みください。
問　住民福祉部　健康推進課　健康推進係　94-3139

四種混合ワクチン接種開始月の前倒しについて

令和5年4月1日から、4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）ワクチン定期予防接種について、生後2か月から接種可能となりました。（令和5年3月までは生後3か月）

すでに対象者へ交付している予診票と接種券は引き続きお使いいただけます。

問　住民福祉部　健康推進課　健康推進係　94-3139

令和5年度厚生労働省主催慰霊巡拝事業について

旧主要戦域における慰霊巡拝事業（厚生労働省主催）が次のとおり実施されます。

■実施地域
カザフスタン共和国、インドネシア、東部ニューギニア、中国東方地方（旧満州地区全域）、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、北ボルネオ、ビスマーク諸島、インド、硫黄島、フィリピン、マーシャル諸島、ミャンマー

■実施予定時期
令和5年8月下旬～令和6年3月中旬

問　新潟県福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室
025-280-5180

令和5年度自動車税（種別割）の納期限は5月31日（水）です

金融機関窓口やコンビニエンスストアのほか、地域振興局県税部の窓口で納税できます。また、ペイアプリやクレジットカード、インターネットバンキング等を利用した納税も可能です。

対応可能な金融機関や納める方法については、新潟県ホームページの「納める方法」をご確認ください。

問　新潟地域振興局県税部　三条収税課
0256-36-2212

自衛官募集

【医科・歯科幹部】

■受付期間　6月8日（木）まで
■1次試験　6月23日（金）
対　医師・歯科医師の免許取得者

【一般曹候補生】

■受付期間　5月9日（火）まで
■1次試験　5月19日（金）～28日（日）
対　18歳以上33歳未満

【自衛官候補生】

■受付期間　年間を通じて受付中
対　18歳以上33歳未満
申・問　自衛隊新潟地方協力本部　加茂地域事務所
0256-52-5222
HP:https://www.mod.go.jp/pco/niigata/HP/kamo.html

令和5年度 公民館講座について

令和5年度の公民館講座を5月より実施します。

最初は、村史講座で座学を2回、現地学習を1回行います。他の講座の内容は、下記の通りになります。詳しくは回覧板チラシと村ホームページでお知らせします。どうぞ、奮って受講ください。

1.村史講座

(1)「弥彦の学校教育の変遷」

時　5月31日(水)　午後7時～

所　弥彦総合文化会館

師　五十嵐敬吾氏

(2)「災害史に学ぶ」

時　7月14日(金)　午後7時～

所　弥彦総合文化会館

師　髙島　徹氏

(3)「法圓寺を訪ねて」

時　9月10日(日)　午後2時～

所　法圓寺(弥彦村大字矢作1960)

師　法圓寺住職

2.子育て講座　2回実施予定(開催日は調整中)

3.「彌彦神社を知ろう講座」　9～10月に計4回実施予定

4.その他の講座

(1)「佐渡の世界遺産登録に向けて」

時　6月16日(金)　午後7時～

所　弥彦総合文化会館

(2)「美味しいコーヒーの淹れ方」　7月と2月に実施予定

(3)ライフセミナー　未定

(4)その他検討中

申　電話かFAXまたはメールで下記までご連絡ください。(※電話での申込みは、月曜日を除く平日の午前9時～午後4時30分でお願いします。)

問　弥彦総合文化会館内　公民館事務局
TEL　94-4311　FAX　94-4312
メール　bunka@vill.yahiko.niigata.jp

春季村民将棋大会結果

時　3月5日(日)

所　弥彦総合文化会館

■結　果　優勝　西村　雄吾(燕市)
2位　渡辺　勝照(弥彦村)
3位　田村　唯人(燕市)

問　弥彦村王将会　斎藤富男　94-2333

夏季村民将棋大会開催のお知らせ

時　6月4日(日)　午前9時～午後4時

所　弥彦総合文化会館

対　将棋愛好家

¥　無料(参加賞あり)

※当日直接お越しください。(申込み不要)

問　弥彦村王将会　斎藤富男　94-2333

献血にご協力をお願いします!!

新潟県赤十字血液センターの献血バスが下記の日時にやってきます。多くの皆さまのご協力をお願いします。(400mℓのみの受付となります)

対　男性：17歳～69歳で体重50kg以上の方
女性：18歳～69歳で体重50kg以上の方

※65歳～69歳までの方は、60歳～64歳までに献血経験のある方に限ります。

時　5月23日(火)　午前9時30分～11時30分

所　役場大ホール及び駐車場

問　新潟県赤十字血液センター　献血推進課
025-384-0992
住民福祉部　健康推進課　健康推進係　94-3139

産婦健康診査がはじまります

令和5年4月1日から産婦健康診査がはじまります。産後のお母さんのからだやこころの状態をみてもらう健診です。

対　産後2週間、1か月前後の産婦

内　健康状態・育児環境の把握、体重・血圧測定、尿検査、精神状態

■受診方法

出産した医療機関へお問い合わせのうえ、母子健康手帳と産婦健診受診票、記入した質問票「お母さんのこころの状態はいかがですか」を持参し、受診してください。

※対象の方には、上記書類を郵送いたします。

■助成額

産婦健康診査1回あたり上限5,000円(上限を超えた費用については自己負担となりますので、医療機関でお支払いください。)

問　住民福祉部　健康推進課　健康推進係　94-3139

旧武石家住宅活用事業 お抹茶「野点」の開催について

旧武石家住宅を会場にお抹茶「野点(のだて)」で日々の慌ただしさを忘れ、お抹茶でほっとする、時間を過ごしてみませんか？お子さんも大歓迎！

時　5月21日(日)　午前10時～午後3時

所　旧武石家住宅(弥彦村大字麓7056)

内　お抹茶「野点(のだて)」

定　50名限定

■入館料　大人200円　小中学生100円

※当日会場へお越しください。(申込み不要)

問　社会教育課　社会教育係
TEL　0256-94-4311　FAX　0256-94-4312

May

5 暮らしのカレンダー

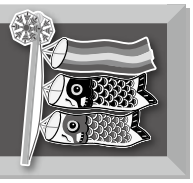

日	月	火	水	木	金	土
	1 住 マ **文化会館休館日** **高齢者総合生活支援センター休館日**	**2** **リズム体操** (10:00～) 観山 **婦人のスポーツ広場** (13:30～) 体育	**3** **憲法記念日**	**4** **みどりの日**	**5** **こどもの日**	**6**
7	**8** 住 マ **文化会館休館日** **高齢者総合生活支援センター休館日**	**9** **レクダンス** (9:30～) 体育 **赤ちゃんマッサージ教室①** (10:00～) 保セ **婦人のスポーツ広場** (13:30～) 体育	**10** **すこやか体操** (10:00～) 支援 **古文書クラブ** (14:00～) 観山	**11** マ **楽らく教室④** (10:00～) 改善 **婦人のスポーツ広場** (10:00～) 体育	**12** **おもちゃライブラリー** (9:30～) 工房 **けんこつ体操** (10:00～) 改善	**13** **知足展解説会** (13:30～) 美術
14 **休日マイナンバーカード各種手続き** (9:00～11:30) (13:00～15:30) 役場	**15** 住 マ **文化会館休館日** **高齢者総合生活支援センター休館日** **からだスッキリ教室①** (10:00～) 体育	**16** **リズム体操** (10:00～) 観山 **赤ちゃんマッサージ教室②** (10:00～) 保セ **こころの相談** (13:30～) 保セ **婦人のスポーツ広場** (13:30～) 体育	**17** **乳児健診** (12:45～) 保セ	**18** マ **楽らく教室⑤** (10:00～) 改善 **芸能クラブ** (10:00～) 観山 **婦人のスポーツ広場** (10:00～) 体育	**19** **けんこつ体操** (10:00～) 改善 **離乳食相談** (10:00～) 保セ	**20**
21 **旧武石家住宅活用事業:野点(のだて)** (10:00～) 旧武石家住宅	**22** 住 マ **文化会館休館日** **高齢者総合生活支援センター休館日** **からだスッキリ教室②** (10:00～) 体育	**23** **レクダンス** (9:30～) 体育 **赤ちゃんマッサージ教室③** (10:00～) 保セ **婦人のスポーツ広場** (13:30～) 体育	**24** **すこやか体操** (10:00～) 支援	**25** マ **赤ちゃんマッサージ教室おさらい会** (10:00～) 保セ **子育て相談** (10:00～) 保セ **楽らく教室⑥** (10:00～) 改善 **芸能クラブ** (10:00～) 観山 **婦人のスポーツ広場** (10:00～) 体育	**26** **おもちゃライブラリー** (9:30～) 工房 **けんこつ体操** (10:00～) 保セ	**27**
28 **弥彦ロードレース大会**	**29** 住 マ **文化会館休館日** **高齢者総合生活支援センター休館日** **からだスッキリ教室③** (10:00～) 体育	**30** **赤ちゃんマッサージ教室④** (10:00～) 保セ **婦人のスポーツ広場** (13:30～) 体育	**31** **3歳児健診** (12:45～) 保セ **3歳半・4歳歯科健診** (13:00～) 保セ **歯科健診とフッ素塗布** (13:15～) 保セ			

納期限のお知らせ

5月1日(月)は下記税金などの納期限(振替日)です。

・固定資産税　第1期　　・介護保険料　第1期

忘れずに納付しましょう。

問　総務部　税務課　94-3134

保セ 保健センター　役場 弥彦村役場　サン サン・ビレッジ弥彦　家庭 各家庭　美術 弥彦の丘美術館　改善 農村環境改善センター　会館 総合文化会館　体育 弥彦体育館　支援 高齢者総合生活支援センター　観山 観山荘　コミ 弥彦村総合コミュニティセンター　夢 夢の木はうす　工房 きらめき作業工房　地域 地域交流センター　中学 中学校体育館　麓支 公民館麓支館　桜井 桜井の里　分水 分水の里　宝光 宝光院　ヤ ヤホール　住 住民課・税務課延長窓口　特筆事項　マ マイナンバーカード各種手続き(次ページ参照)

やひこけいりん 電話投票番号21# 開催日程表 令和5年5月

本場開催　場外発売(GⅡ以上)　場外発売(GⅢ)　場外発売(FⅠ)　場外発売(FⅡ)　場外発売(ナイター)

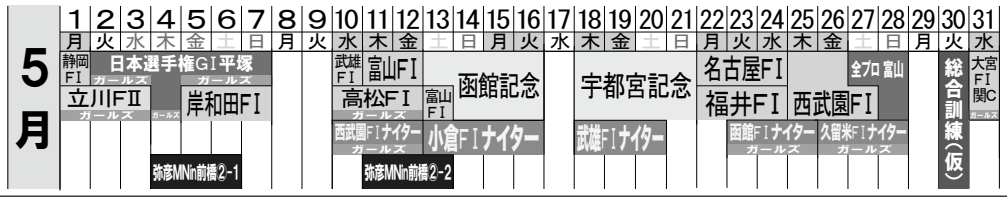

ご来場の際、入場口にて検温を行っております。37.5 度以上の方はご入場をお断りしております。

TEL 0256-94-2066

戸籍の窓

3月16日～4月15日　届出分

敬称略

おくやみもうしあげます

ご逝去	住所	故人	年齢	世帯主
3.19	荻野	皆川　美英	101	俊馬
3.23	麓	五野上　忠	80	本人
3.29	村山	大倉　竹夫	77	本人
4. 8	上泉	岡本　靖	84	本人
4. 9	麓	武石賢士郎	88	本人

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。

人口のうごき

令和5年3月31日現在

●人　　口　7,653（−25）
（うち外国人33）
男　3,701（−17）
女　3,952（−8）
●世帯数　2,783（+4）
●出　生　0　●死　亡　11
●転　入　16　●転　出　30

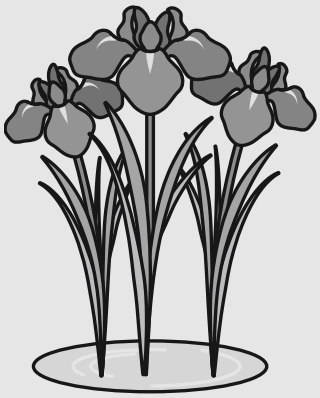

マイナンバーカード各種手続き 休日及び夜間窓口開設のご案内

①マイナンバーカードの申請について

タブレット端末で、写真撮影（無料）から申請まで行います。

②マイナンバーカードの交付について

申請から約1か月後に、交付通知書ハガキを送付します。ハガキが届いたら、必要書類を用意のうえ、ご本人が住民課へお越しいただき、マイナンバーカードを交付します。

③マイナポイント・健康保険証・公金受取口座の登録について

令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をされた方がマイナポイント付与の対象です。

マイナポイントの受取決済サービスによっては、ポイント受取申込終了日時が異なります。

各サービスの申込期限はQRコードからご確認ください。

※①～③いずれも完全予約制ですので、電話予約したうえでお越しください。

◆休日窓口受付時間
5月14日（日）
午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

◆平日夜間窓口受付時間　午後5時15分～6時30分

窓口開設日はP.14「暮らしのカレンダー」をご覧ください。
㋐のマークがついている日が開設日です。

問　住民福祉部　住民課　住民医療係　94-3132
※予約受付時間（平日）午前9時～午後5時

休日当番医

内科系 9時～17時	5月3日(水・祝)	たけうち内科クリニック	燕市南6-11-18 0256-63-6912
	5月4日(木・祝)	菊川脳神経内科クリニック	燕市杣木1428 0256-61-6000
	5月5日(金・祝)	さかいファミリークリニック	燕市柳山777-1 0256-61-7737
	5月7日(日)	丸山生春医院	燕市白山町1-3-20 0256-66-3051
	5月14日(日)	水澤内科医院	燕市仲町6-13 0256-66-5522
	5月21日(日)	岩崎内科医院	燕市小高828 0256-61-3666
	5月28日(日)	小柳医院	燕市大曲2997 0256-66-1601
休日夜間診療	内科・小児科 平日・土曜 19:00～22:00 日曜・祝日 9:00～17:00 19:00～22:00 歯科 日曜・祝日 9:00～17:00	西蒲原地区休日夜間急患センター	西蒲区巻甲4363 0256-72-5499
	内科・小児科・外科・整形外科 平日・土曜 19:00～21:30 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 19:00～21:30	県央医師会応急診療所	三条市興野1丁目13-67 0256-32-0909

※都合により変更になる場合があります。

問　弥彦消防署　94-3152

広報やひこ YAHIKO

発行／弥彦村役場　〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402
☎0256-94-3131　FAX 0256-94-3216
ホームページアドレス https://www.vill.yahiko.niigata.jp
Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp
編集／総務部　総務課　企画財政係　発行日／令和5年4月25日

村HP　村公式Instagram

弥彦村役場の新しい仲間

産業部　農業振興課　農業企画員
三科（みしな）　進（すすむ）

■**出身**　山梨県甲州市
■**特技**　ランニング
■**休日の過ごし方**
　子どものスポーツ応援と練習
■**挑戦したいこと**
　ワイン特区を活用した産地形成を目指したい
■**仕事への抱負**
　一日でも早く新しい環境、業務に慣れ、関係機関とも連携を取りながら弥彦村の農業を下支えできるように努めていきたいです。よろしくお願いいたします。

産業部　公営競技事務所
鈴木（すずき）　航（わたる）

■**出身**　田上町
■**特技**　お酒に強いこと
■**休日の過ごし方**
　スポーツジムとサウナに行くこと
■**挑戦したいこと**
　自炊で作れる料理のレパートリーを増やすこと
■**仕事への抱負**
　村民の方々、競輪関係者の方々が快適に競輪を楽しんでいただけるように、早く仕事を覚えて精一杯頑張りたいです。よろしくお願いいたします。

二松保育園
五十嵐（いからし）　由香（ゆか）

■**出身**　燕市
■**特技**　バドミントン
■**休日の過ごし方**
　家族と一緒に公園に行ったり、家で家事をしながらゆっくりと過ごしたりしています。
■**保育所で楽しみなこと**
　弥彦村の子どもたちとの新たな出会いや、子どもたちのたくさんの笑顔に出会えること。
■**仕事への抱負**
　一日一日を大切に、子どもたちと笑顔で楽しく過ごせるよう、また自分自身も成長していけるよう一人ひとりと向き合いながら精一杯頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

編集後記

4月9日に弥彦湯かけまつりと弥彦桜まつりを取材しました。
弥彦湯かけまつりでは、多くの人の視線を一身に浴びる中、湯曳車による行進が4年ぶりに行われました。（表紙掲載）
また、弥彦桜まつりも4年ぶりの開催となり、一之宮姫太鼓や「東京CuteCute」の登場など多くの催しで盛り上がりを見せました。（P.7掲載）
私自身もまつりの様子をカメラに収めようと走り回った一日でした。会場の「雰囲気」・「熱気」そして、カメラに収めた写真を見返したときに、たくさんの笑顔で賑わう弥彦の春がようやくやってきたなと感じました。　Ⓚ